

福島県における東日本大震災と 原発事故からの復興・再生について

1. はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から間もなく5年が経過しようとしています。

福島県では、今もなお約10万人の方々が避難生活を続けており、廃炉・汚染水対策や被災者の生活再建を始め、農業や商工業といった産業の再生、風評と風化の2つの逆風など、原子力災害で傷ついた福島県の復興は、いまだに途上にあります。

2. 「復興」と「地方創生」

このような中、県民のみなさまのたゆまぬ努力と国内外からの心温まる御支援により、昨年は常磐自動車道の全線開通や福島の未来を拓くさまざまな拠点施設整備の進展、さらにはふくしまデザインキャンペーンによる県内観光地のにぎわいなど、復興の光は着実に広がりを見せております。

こうした光をより強く確かなものとし、将来にわたり持続的な復興を進めていく基盤づくりを行うのがこれから5年間の復興・創生期間（平成28年度～32年度）であり、その最初の年である今年は極めて重要な年となります。

このため、昨年末に策定した「福島県復興計画（第3次）」に基づく重点プロジェクトを着実に実行に移し、引き続き、避難地域の復興再生を最優先に、環境回復の取組みやイノベーション・コースト構想の具体化を図るなど、県民のみなさまが安心して暮らせる環境づくりを進め、原子力災害の克服に全力で取り組んでまいります。

また、福島県では、東日本大震災を機に人口減少に拍車がかかっており、これに歯止めを掛け、地域を活性化していくことは、東日本大震災からの復興と併せて、福島県に課せられた使命であります。

最も厳しい状況にあるからこそ、真剣に地方創生に向き合っていく必要があります。昨年末に策定した「ふくしま創生総合戦略」の各種施策を重点的に推進し、人口減少の克服と地域の活性化を図ってまいります。

3. 安全安心を守る予算の確保

公共事業予算は、社会資本の整備・管理を始め、自然災害や除雪への対応など、地域の安全・安心を支えるために重要な予算であり、東日本大震災以降、復旧・復興需要が増大したことから、平成27年度当初予算の公共事業費は、過去最大の規模でありました。

復興・創生期間の財源については、昨年6月に開催された復興推進会議において、国から新たな枠組みが示され、避難地域12市町村内の県事業が、引き続き、全額国庫負担されるほか、東北自動車道以東の事業なども、地元負担が大幅に軽減される東日本大震災復興特別会計で措置されることとなりました。

今後は、市町村と連携し、「新生ふくしま」の実現に向けて、スピード感を持って事業を実施してまいります。

また、通常事業については、生活基盤の緊急改

福島県知事 うちほり まさお
内堀 雅雄



善事業や老朽化した公共インフラの戦略的な維持管理、積雪地域における除雪など、県民生活の安全・安心を守るために必要となる予算を確保し、地域の課題解決に向けた事業を着実に推進してまいります。

4. 若手が育つ環境づくりの推進

建設産業は、日常生活の基盤となる住宅を始め、道路、河川、港湾、鉄道、空港、上下水道等の社会資本、さらには経済活動の基礎となる工場・事務所等の産業施設、学校や病院等の教育・社会施設など、暮らしを支える経済社会基盤の整備・管理を担い、社会にとってなくてはならない産業です。

また、災害時には、その最前線で地域社会の安全・安心の確保を支える「地域の守り手」として、大変重要な役割を果たしており、東日本大震災においても、建設産業に携わるみなさまは、自らも被災者でありながらも、道路の啓開や被災箇所早期復旧などにおいて、重要な役割を果たしていただきました。

しかし、このような自然災害への対応や冬期間の除雪業務など、建設産業の貢献が、一般の方々に十分に伝わっておらず、建設産業のイメージ改善に結びついていないのが現状です。

こうしたことから、建設産業においては、広報活動を充実し、建設工事の現場見学会、親子見学会、高校生の現場実習会の開催など、建設産業への理解醸成を図っているところであると認識しております。

福島県といたしましても、建設産業のイメージアップを図るため、現場見学会や現場実習の協力や各種表彰制度を行っており、今後も関係団体と協力しながら、建設産業の正しい理解を促進する広報活動を充実していきたいと考えております。

また、建設産業の健全な発展については、建設産業に携わる人材の確保・育成、法令遵守による適正な施工が重要な課題であると考えております。

これまでも県内建設企業の合同就職説明会や若年労働者の教育訓練、処遇改善に向けた相談事業等による人材の育成・確保のための支援、さらには国と協力し、取引及び施工の適正化を推進するための講習会等を実施してまいりました。

福島県では、引き続き、建設産業の持続可能な発展に向けて、福島県建設業審議会による検討を踏まえ、県内の現状を反映させた建設業の在り方について、中長期的視野に立った施策を実施するとともに、技術者のみなさまが誇りと意欲を持ち続け、若い技術者が数多く育っていく環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

5. おわりに

福島県の復興再生には残念ながら長い期間を要します。震災・原子力災害からの復興と地方創生を2つの大きな柱として、これらからも直面する課題に果敢にチャレンジし、「生まれて良かった、住んで良かった、来て良かった」と思える福島県の実現を目指して全力を尽くしてまいりますので、今後とも一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。